（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいしゅうぎいんとうきょうとだいじゅういちせんきょくしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会衆議院東京都第１１選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　東京都板橋区大山町14-7
ヴァンテアン101

3 代表者の氏名　（姓）大豆生田　（名）実

4 会計責任者の氏名　（姓）大豆生田　（名）実

事務担当者の氏名
（姓）大豆生田　（名）実
（電話）090-3340-3776
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	（姓）大豆生田　（名）実
公職の種類等（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名等（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）	

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

00 9340

6402号
8.3.18
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,779,708
（前年からの繰越額）	779,708
（本年の収入額）	6,000,000
支　出　総　額	6,247,059
翌年への繰越額	532,649

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/1/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/10/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,000,000			
	合　計	6,000,000			

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	75,449	0	
(3) 備品・消耗品費	23,288	0	
(4) 事務所費	1,694,206	0	
小計	1,792,943	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,454,116	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	2,145,053	0	
イ 宣伝事業費	2,309,063	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,454,116	0	
合計	6,247,059		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	75,449				
	合計	75,449				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所備品費	23,288	R7/12/30	株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	23,288				
	その他の支出	0				
	合計	23,288				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所賃料	121,000	R7/1/30	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
2	事務所賃料	121,000	R7/2/25	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
3	事務所賃料	121,000	R7/3/25	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
4	事務所賃料	121,000	R7/4/25	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
5	事務所賃料	121,000	R7/5/26	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
6	事務所賃料	121,000	R7/6/25	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
7	事務所保証委託料	12,210	R7/7/17	株式会社Ｃａｓａ	東京都新宿区西新宿2-6-1新宿住友ビル30F	
8	事務所賃料	121,000	R7/7/25	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
9	事務所賃料	121,000	R7/8/22	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
10	事務所賃料	121,000	R7/9/25	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
11	事務所賃料	121,000	R7/10/24	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
12	事務所賃料	121,000	R7/11/25	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
13	事務所賃料	121,000	R7/12/30	村﨑静子	東京都板橋区大山町8-9	
14	保険料	74,464	R7/1/14	板橋年金事務所	東京都板橋区板橋1-47-4	
15	源泉所得税	17,070	R7/3/6	早川裕介税理士事務所	栃木県宇都宮市新町1-7-12	
	この頁の小計	1,555,744				
	その他の支出	138,462				
	合計	1,694,206				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	機関紙作成代	98,054	R7/1/13	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
2	機関紙作成代	118,206	R7/1/13	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
3	機関紙印刷代	126,445	R7/6/24	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
4	機関紙印刷代	34,760	R7/6/24	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
5	機関紙作成代	203,212	R7/7/10	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
6	機関紙作成代	130,570	R7/7/10	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
7	機関紙作成代	195,800	R7/7/10	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
8	機関紙作成代	256,300	R7/10/3	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
9	機関紙作成代	267,300	R7/10/3	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
10	機関紙作成代	217,250	R7/10/3	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
11	機関紙作成代	223,300	R7/11/1	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
12	機関紙作成代	267,300	R7/11/1	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,138,497				
	その他の支出	6,556				
	合計	2,145,053				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	名刺印刷代	22,000	R7/1/13	株式会社プットアップスタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
2	ボネクタ利用料	13,200	R7/1/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
3	名刺印刷代	99,000	R7/2/1	アルゴ	栃木県足利市猿田町3-10	
4	ボネクタ利用料	13,200	R7/2/28	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
5	ボネクタ利用料	13,200	R7/3/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
6	ボネクタ利用料	13,200	R7/4/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
7	ボネクタ利用料	13,200	R7/5/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
8	ポスター作成代	649,660	R7/6/11	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
9	のぼり旗作成代	39,765	R7/6/24	株式会社プットアップスタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
10	名刺作成代	14,960	R7/6/24	株式会社プットアップスタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
11	ボネクタ利用料	13,200	R7/6/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
12	ボネクタ利用料	13,200	R7/7/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
13	ボネクタ利用料	13,200	R7/8/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
14	新聞折込代	197,326	R7/9/25	物件交流センター(株)	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-3-3	
15	ボネクタ利用料	13,200	R7/9/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
	この頁の小計	1,141,511				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	看板作成代	76,250	R7/10/3	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
17	のぼり旗作成代	54,450	R7/10/3	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
18	新聞折込代	197,326	R7/10/18	物件交流センター(株)	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-3-3	
19	新聞折込代	197,326	R7/10/27	物件交流センター(株)	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-3-3	
20	ボネクタ利用料	13,200	R7/10/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
21	ボネクタ利用料	13,200	R7/11/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
22	ボネクタ利用料	13,200	R7/12/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7階	
23						
	この頁の小計	564,952				
	その他の支出	19,600				
	合計	1,726,063				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣カー作成代	198,000	R7/7/10	株式会社プットアップ・スタイル	東京都墨田区両国1丁目14-7-3F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	198,000				
	その他の支出	0				
	合計	198,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスティング代	385,000	R7/11/2	株式会社トライワークス	東京都板橋区板橋4-55-24越部ビル1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	385,000				
	その他の支出	0				
	合計	385,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　18日

政治団体の名称　日本維新の会衆議院東京都第１１選挙区支部

会計責任者の氏名　大豆生田　　実

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年３月６日

日本維新の会衆議院東京都第１１選挙区支部
支部長　大豆生田実　殿

登録政治資金監査人　川口志朗
登　録　番　号　第　６７１　号
研修修了年月日　平成21年　１月　２９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第１１選挙区支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第１１選挙区支部の事務所は狭隘のため東京都板橋区清水町72-3川口会計事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

日本維新の会衆議院東京都第１１選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院東京都第１１選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上